

第5回米原市自治基本条例推進委員会 会議録

内容承認（富野会長）	承認											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成23年1月13日（木）午後3時00分～5時00分											
場所	米原市役所 米原庁舎 2A会議室											
傍聴人	0名											
出席者	富野	山本	今川	久保	小林	安田	田中 (代)	山田	田辺	藤居		
	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○		
	(事務局) 政策秘書課：坪井課長、仲谷課長補佐、三輪主任、坂											
議事	<p>■前回会議の議論の概要説明とその後の動き</p> <p>■議事</p> <p>現在の市の取組みに対する提案</p>											
<p>事務局：●2名の欠席を報告</p> <p>●委員の代理について</p> <p>2号委員アストラゼネカ(株)米原工場 家田委員の代理として、同社の田中氏が出席</p> <p>●来年度予算査定中につき、今回笹井政策監は欠席</p> <p>●会長が遅れて出席となるため、それまでの間今川委員に進行を依頼。</p> <p>委員： 会長がお越しになるまで進行させていただきます。今日は、市の取組について推進委員会としての提案を議論することとなっていますが、その前に事務局から前回の議論内容について説明いただきます。</p> <p>事務局： 前回、市の取組の進捗を説明させていただきました。今回は平成20年に提言をいただいたからの市の取組について、その手法や市が課題としていることへの提案を議論いただくこととなっています。それに先立ち、本日お配りした資料にあります、前回の概要とその後の動きを簡単に御説明いたします。本日配布した資料ですが、前回委員会の議論の概要のほかに「意見書を受けて実施した新しい取組と課題」として、昨年からの委員会で市が御説明させていただいた新しい取組や課題も集約してまとめていますので参考にいただければと思います。</p> <p>まず『第4回米原市自治基本条例推進委員会 議論概要』を御覧ください。前回は平成22年度上半期の市の取組状況について報告いたしました。</p> <p>新たな動きとしてまず、「広報戦略会議とピーアールミーティング」の実施についてです。次に9月4日に行いました「事業仕分けとその計画段階からの情報発信」について。「協働の現場研修」の実施について、そして「協働の指針づくりに向けての今後の動き」について、また「地域創造会議の動きと課題」について御説明しました。</p> <p>次が委員のみなさんに議論いただいた内容です。まず協働の現場研修（ボトムアップ研修）について、その効果や意識の変化は見えているかという御質問をいただきました。前回の会議の時はまだ研修が終了していなかったため、全研修が終了し12月に研修結果の発表会を予定していることをお伝えさせていただいていました。この発表会が少し遅くなったのですが1月22日（土）に開催します。発表会に先駆け研修職員と市長の座談会を年末に開催しました。その時の新聞記事を資料としてお配りしています。2グループ8人ずつが市長と「研修を通じて学んだこと」、「今後の仕事に活かしたいこと」などをトークしたわけですが、その時のコメントをいくつかご紹介させていただきます。</p> <p>研修の対象者は採用5年目までの職員ですが、市外はもとより県外出身者も多く、地域のイベントや活動に参加する機会も少なくなっています。米原市内の地域活動に参加したことで、米原市の素晴らしい資源について見直すことができたようです。様々な水環境や歴史ある史跡、長年暮らし</p>												

ていると気がつかない当たり前の事が、市外や県外からの視点ではすばらしい地域資源であるわけです。それと様々な活動を実施する地域の人々のパワーを感じたという意見が多かったのですが、それを続けていく難しさ、若い力の不足と後継者不足、どの団体もそういった課題を抱えていると感じ取ったようです。また、研修の後もボランティアとして事業のお手伝いをさせていただいたり、地域で出会ったときに声をかけていただいたりと、地域との繋がりができているようです。

発表会では研修の内容の報告だけでなく、団体へ恩返しをする意味で研修で感じた事から何か提案ができるようなところまで広げて欲しいと伝えています。当日は市長はじめ3役の他、所属長、受入団体様にもご案内いたします。どなたでもフリーで入っていただけますので、ぜひお越しください。あとで詳しい予定をお伝えします。

事業仕分けについては、段階を踏んだ広報と伊吹山テレビの特集放送が良かったと御意見をいただきました。

「共有したい地域の課題」については良い評価をいただきましたが、もう一步進んで市民に考えていただけるよう投げかけ、「問題提起型広報」という手法も進めてみればという御意見をいただきました。

公募委員の応募者が少ないことについては、市も課題としています。何か良いお知恵がいただけたらと思います。

次に「市長への手紙」への回答と、「市長とトーク」での質問への回答の遅さについて御意見をいただきました。「市長への手紙」「市長とトーク」「市民の声」「市民意識調査」が広聴として機能していますが、今、この公聴を一元化し、施策へ反映させるためのトータルな見直しを行っています。新年度からは新しい体制でスタートできる予定です。

次に地域創造会議についてですが、その役割について御意見をいただきました。「地域創造支援事業」も3年目をむかえ、現状の課題と今後の方向性を検証する時期であると感じています。御提案いただいている「市民提案制度」も視野に入れ、地域創造会議と支援制度の今後について来年度中には何かしら方向性を出せるよう検証を開始しようとしています。

作った仕掛けをどう動かすのか、行政がコントロールするのか市民に願うのか。「人なのか仕組みなのか」。「コーディネーターを養成して繋ぐという手法もある」という御意見をいただきました。市では『協働の指針』については、「指針」がいるのかどうかというところから検証を始めようとしていることをお伝えしています。今の動きとしては、昨年実施した団体アンケートの結果を回答いただいた団体に直接担当が訪問して意見をお伺いしています。いただいた御意見をもとに直接お話を聞くことで、率直な現場の生の声から課題を抽出しようというものです。その上で情報共有の場をもたせていただいて、協働についての議論を進めていきたいと思っています。実際に訪問してお話させていただくと、知らなかった取組や動き、不満や現実があることがわかってきました。少し時間はかかると思いますが、できるだけ多くの団体訪問をさせていただきたいと思っています。

次に自治基本条例を知らない人が多い。難しすぎてなじまないという御意見をいただいています。9月から広報で記事を連載中ですが今後も続けていきます。また来年度は伊吹山テレビをもっと活用し、みなさんに自治基本条例を知っていただけるよう広報していきます。

表彰については、今年度一部候補者の選出方法を見直し改正しています。今後は、表彰も自治基本条例浸透の機会ととらえ、年1回のまちづくり大会を実施しそこで併せて表彰できるよう計画する予定です。

その他にも自治会要望についてなど御意見をいただきました。前回の委員会ですでに今回の議論のヒントとなる御意見をたくさんいただいております。前回から少しお時間も経過しましたので、本日は新たな御意見や御提案をいただければと思います。

委員： ありがとうございます。今回は次第にもありますとおり『現在の市の取組に対する提案』が議題です。前回もすでに議論いただいていたのですが、もっと自治基本条例を知ってもらわなくてはいけないとかいろいろ課題がありました。今回はそれについていろいろと提案を出し合おうということになっていたと思います。発言していただける方からお願いします。意見交換しながら進めていきたいと思っています。どんなことからでも結構ですのでお願いします。

委員： では私の方から。『自治基本条例』はなかなか市民には馴染まないものです。これまでいくつか拝見した自治体の中で愛知県足助（あすけ）町、今は合併して豊田市になっていますが、毎年『シャングリラ』という市民活動の発表会があります。そこで感動したのが演劇部の高校生と職員が演じる劇です。私が観た時は、市町村合併をテーマにした劇でこれが吉本風で結構おもしろかった。市民も笑って観てらっしゃる。自治基本条例をテーマにして高校か中学校に演劇部があれば、そこに働きかけてみてはどうでしょう。彼女たちは結構面白いストーリーを考えてくれます。それを職員と自治基本条例の内容に沿ったように変えながらストーリーを作って何かの舞台で発表するとか、楽しみの中から自治基本条例について伝えていけばいいのかなと思います。それに演劇部のみなさんも勉強されますので、若い人にこういった精神が身につくと思います。合併しても足助町は1月か2月の初めに『シャングリラ』をやっておられます。楽しみとか、中学生や高校生が学べるといった過程に踏み込んでいけると広がっていくと思います。

話題はわかりますが、『市民意識調査』ですが行政の担当者がつくるのではなくて、市民の委員会などを作って項目設定を議論するというのも考えられます。そうすると市民が知りたいことも含めた意識調査ができるのではないかと思います。それが自治基本条例という市民の目線で発想するというように変わっていくことになるのではないのでしょうか。ですから役所のつくる市民意識調査に計画段階から市民をとり入れてもいいのではないかと思います。

委員： 『市民意識調査』で思ったんですが、結果を市民に公表されていると思います。そこに他の市の意識調査の結果を引っ張ってきて、米原市のこんなところが他の市より高い数値だとか、反対にここが低いからここをどうやってあげていこうかというところをみんなで考えていければ、『市民意識調査』がもっと有意義になるのではないかと思います。ここまではやっておられないですね。

事務局： 合併して5年、旧町意識がまだまだ残っているので、項目自体が統一されておらず、昨年度から「市民満足度」という目線で徐々に統一していこうとしています。まだ過程にあるので、いただいたような手法も取り入れていけるのかなと思います。

委員： 会社でも意識調査は良くやるんですが、ひとつの項目に対して満足度が70%だったとしてもそれが良いのか悪いのかわからないんです。何かと比較してどこをもっとどうすれば暮らしやすくなるのか、わかりやすくできればと思います。

事務局： 市が今懸念しているのが年々回答率が低くなってきているということです。数字は大きく動いていないが、気持ちだけ減ってきているのは、ある意味市民の意識の表れかと思います。その辺の改善も必要なのかなと思っています。

委員： この『意識調査』についてですが、以前地域で「何か知りたいことある？」って聞いたことがあります。するとみなさん「ここはどうなってるの？」「あそこはどうなってるの？」ってたくさんあるんです。しかしその疑問を市にどうやって伝えればいいのかわかりません。そういう一番簡単な事ができていないと感じています。ひとりに聞いただけでも、いくつも疑問や意見をお持ちです。実際広報に載っていたことなんかも「知らなかった」という状態です。自分の疑問をどうやって市に伝えるか、そういった道順が必要かなと思います。

特に女性です。男性は直接自治会とつながって「ここはこうして欲しい」と言えますが、女性は夫とうまく話ができないと直接声は届かないし、疑問だけが残っていつてしまいます。女性の意見をもっと出していければと思います。

事務局： 職員による出前講座というのをやっています。これには市民のみなさんが「こんなことを疑問に感じておられるんじゃないか、こんなことを知りたいと思ってらっしゃるのではないか」というメニューを用意しているので、せいぜい御利用いただきたいのですが、宣伝が足りていないというのも現実です。

委員： 多分『出前講座』自体を知らないと思います。

委員： 地域では市に対する意見を持っているんだけど、いざ委員の公募となると「敷居が高い」とか、「学識者や学のある人が行くものだからおいそれとは行けない」とか言われます。地域にはすごく良い意見を持っておられる方がたくさんいらっしゃいます。いざ公募となった時、まわりに推薦されると意外にすんなりいかれます。今も出てましたが、地域の女性はいい意見をたくさん持っています。

地域で子育てをはじめとするボランティアで育成されつつある団体を応援しようと思って「地域創造会議」を紹介したんですが、パソコンも触ったことが無いのにプレゼンなんて無理だということで申請を断念されます。こういうことをだれかコーディネートしてあげると、住民さんの声も反映されていくのではないかと思います。

それと何かと名前が堅いので、「変なことしゃべれない」と構えてしまわれます。中身は堅くても、開かれた雰囲気みなさんの意見が反映されるような公募の仕方が必要です。

委員： 『地域創造会議』とか『自治基本条例』とか言葉だけだと堅くてとても入っていきそうにない感じ。言葉自体、堅いイメージをもってしまうので、もうちょっと柔らかい言い方ができないのかなと思います。

委員： 公募委員が少ないということですが、私はこの自治基本条例のつくる会から加わっています。文章は堅いです。しかし前文は非常に柔らかい文章になっています。条文はやはり『市の憲法』なわけですから堅くなくてはならないでしょうが、前文はわかりやすい文章になるよう心掛けて作ったつもりです。だれもが読んでいただけるように。ただ条例ですのである程度難しいのは仕方ない。それをいかにやさしく広めていくかです。それと私もいろいろ公募委員をやらせていただきましたが、辞める時次の人に声かけするのもいいんじゃないかと思っています。確かに手をあげることも大事ですが、地域で意見をもった方を推薦するのもいいんじゃないかと思っています。

委員： 私もつくる会に関わっていましたので責任を感じています。基本は「いかに自分たちの地域の暮らしを良くしていくため」のもので、主体は行政ではなくあくまで住民です。「住民による住民のための自治である」ことを基本に身近な行政に関わっていただきたいという思いで、自治基本条例はできたわけです。まさに「住民による住民のための」自治なんです。その基となるものとして必要になったのが自治基本条例です。キーワードは「協働」です。その前提とした「情報公開」「情報の共有」。そしてそれをもとにして市民と行政と事業者がそれぞれ役割分担して自分たちの自治を築きあげていくか協力していくか。これが書いているのが自治基本条例であると思います。

市の広報にも毎月のように自治基本条例の記事は載っています。少しずつキーワードで説明されているので、市民の目に触れる機会になっていると思います。それで去年の11月15日号で米原市自治基本条例の市民の認知度について21年度と22年度で比較しています。21年度は24.6%、22年度は28.7%で少しポイントが上がっています。ということでゆっくりですが啓発の成果は上がっています。当面は50%にしていきたいと書かれています。それが今の実態ではないかと思っています。そして「市民意識調査」の結果の中で「施策の重要度の経年変化」として、市民が市に対してどんな施策が必要だと思っているかということが、平成18年と22年で比較して載っています。そしてもうひとつは現状の評価です。今の施策の満足度も載っています。今満足度が高いのは「健康づくりの推進」です。抽象的ですが、その次に満足度の高いのが「歴史文化の継承と活用」です。健康づくりは健康づくり課が住民健診など丁寧にやっています。そういうこともあって米原市に市民病院はないわけですが、きめ細かい施策をやっています。

「歴史文化の継承」は伊吹山テレビで歴史番組が非常に多いことで市民のみなさんの目に触れることが多いからでしょうか。大河ドラマの影響もあります。

次に「医療体制の充実」「生涯学習の推進」や「子育て」が上位です。

今何が重要かっていうことになると、「地域福祉の推進」です。それと「快適な住環境の整備」です。具体的なことはわかりませんが。要望としては「地域産業の振興」。今雇用が問題になっています。もっと地域の産業を活性化して地域の人を雇い入れるような施策が必要だなど等の課題があがっています。よく調査していただいているのですが、やや具体性に欠けます。それと自治基本条例が施策のどこに関係しているのか、はたしているのか、難しいと思いますがそういったアプローチが広報の中でしていけると良いと思います。単に自治基本条例を知っているか知らないかということだけではなく、それぞれの施策のどういったことが条例に関わっているのかという点での広報も必要じゃないかと思っています。

それと区長会でももっと自治基本条例をアピールしていただいて、地域の課題も自治基本条例のこういった観点から解決していけるのではないかということ、PRできるのではないかと思います。

委員： 出前トークもそれを主とした目的で開催しても人が集まらないでしょう。それなら何か他の集まりの時に少し便乗する方法もあります。だれでも自分の住んでるまちを良くしたいと思っているのですから。

委員： 認知度は他の市町より高いんじゃないですか。大変がんばってると思います。ただビフォー・アフターみたいな、「以前はこうだったけど、今こうなった」というのがあるといいですね。少しでも「変わってますよ」ということが住民の方に伝わるといいですね。「条例の何条によってこう変わった」というのが面白く伝えられると。

委員： この間も地域の会合で、市民病院を建てたらどうかということが話題にのぼりました。良いことだけど大変な予算がかかりますし、医師の確保も難しいです。でも願望として意見は言うべきだと思います。

事務局： 米原は環境的には恵まれています。彦根・長浜・関ヶ原・大垣にもあります。そういった環境で大変な予算を投じる必要があるのか、という意見はあります。

委員： ここに「人権尊重都市宣言」が貼ってあります。こんな感じで自治基本条例の前文を各自治会館に貼っていただく。市の自治は住民が主人公なんだということを意識付けする意味でも良いと思います。行政にお願いすることもあります。何でもお願いするのではなく住民自治ですから、そのためにも必要なことだと思います。みなさんの目にいつもつくように。

委員： 良い考えですね。作っていただいたらすぐに会館に貼ってもらいます。

事務局： 先程のビフォー・アフターの話ですが、市にはケーブルテレビがあります。合併前の閉庁式典を行う時に過去の町の動きを何で探ったかという、広報の写真です。写真を皆さんに見ていただいた訳ですが、今後は映像が残ります。テレビの番組づくりの中でも市民の活躍の姿は定期的に収めています。広報でもできるだけ市民の姿をとりあげていく等の作り込みをしています。

委員： 地域創造会議の事業を自治基本条例と絡めて広報で紹介してはどうでしょうか。実際の具体的な取り組み例を併せて取り上げていただくと良いんじゃないでしょうか。

委員： 今度、草津が自治基本条例をつくれますが、都合がつくなら龍谷大学の土山先生に来ていただいて今の草津市での状況など教えていただきたいと思います。住民投票を主体に考えてられるようですので、それを含めて教えていただきたい。

委員： 女性の声が反映されていないという意見がありました。この点で何かこれまで取組はありますか。

事務局： 今年の「ハートフルフォーラム」の基本テーマが「男女共同参画」となっています。各自治会長や推進委員が自治会で協議の場を設けるといった取組があります。私も1地域担当していますがかなりイメージが変わってきたようです。まだまだ古い体質の集落も残っていますが、そこは女性が元気なところでした。畳の大広間では前には男の方が座られるんですが、意見は男性より女性が元気に出していただきました。テーマもありますが、集落への不満、集落内の組織に女性が入れるようにしたらどうかという意見もありましたので「時代が変わったな」という印象でした。市では合併以後、審議会や協議会に女性の参加率を高めるために、全体の4割は女性に入っていたようにしているんですが、現状、特定の方に偏っている傾向があり、ひとりで何役もやっていたという現実もあります。

委員： 私は山東地域ですが、昔からの古い考え方がどうしても抜けきれないというか、私たちの年代は古い考えの方が多く、字の総会には出席するけど黙って座っておられるだけです。女性の意見は発表されません。区長をはじめ区の役員は男の人ばかりで、「女なんてとんでもない」という感じです。小さい時からそうやって育っているので「長」とつくのは男の仕事です。「ハートフルフォーラム」も女性に限らず出席者が少なく、役員だから来ている人ばかりです。ここをどうしたらいいのかなって思います。

委員： 男女に限らず自由に意見を言える環境をどうつくっていくかってことですね。

委員： そういう場が欲しいですね。女性だけで話せる場も欲しいです。井戸端会議の延長みたいに。男の人が来ると遠慮しがちですが、「女性だけ」と言われると行くかもしれません。

事務局： 地域に帰れば子育て中のお母さんたちにたくさん会います。そこではいろんなことを聞かれます。同じ環境の女性が集まるとたくさん意見が出るんじゃないかと思っています。

委員：前は婦人会がありましたが高今はあまりなくて、地域によっては女性だけの会があるところもあるようです。婦人会は社会教育の場なのに、字に入ると奉仕の場で掃除したりが多かったんです。本来婦人会は昭和初期にできたと思うんですが、社会教育の場でした。それをもっと前面に出していかないといけないでしょう。今その場が必要なんだと思います。

委員：先日テレビでやっていましたが、最近は少子高齢化社会でもっと高齢者を活用していかないと社会はもたない。そしてもうひとつは女性の力だと思います。もっとも女性の方が能力が発揮できる場を作っていくと乗り切れないと思います。だから企業でも女性のアイデアが発揮されています。会社もそうでないと生き残れない。最近は外国人もたくさん入れるという傾向にあります。女性の能力がいろんなことを活性化していくんだと思います。私が以前に区長をしたとき、区長の下にいる評議員の5人中2人を女性を入れるっていう提案をしました。区で投票して意見を聞きました。女性では無理だという意見もありました。でも区の役員も持ち回りで同じ人ばかりやっていると地域が活性化しません。そこで女性を2人入れることを決定し、今も続いています。以後どこかが真似をしていただけたでしょうかわかりませんが、やはりまずは枠組みづくりが必要だと思います。本当はできるのに地域社会ではおさえられています。

委員：「女だてらに」と言われるんです。「だてらに」で、前に行きたくても行けない。

委員：女性が活躍すると必ず地域は活性化します。

委員：今おっしゃった「2人入れる」っていうのは良いことですね。せめて1割か2割。

委員：米原市にもひとり女性の区長がいらっしゃいますね。

委員：米原は議員も女性はいませんね。

委員：地域の活性化も行政が何か後押しした方が浸透するんじゃないですか。

委員：よその地域のことをみんな知らないですよ。

事務局：男女共同参画のモデル地域ではやってもらっていると思いますが、他はあまり御存知ないと思います。

委員：女性の話がたくさん出ましたが、私の地区で正月のしめ縄作りをします。今年はほとんど女性ばかりで、わずかな男の人が大変疲れました。力仕事が多かったのです。仕事によっては男性がでただく必要がありますよね。

委員：お宮さん、神社、お寺の行事が一番男女の差別が残りますね。

委員：女性が入ってはいけないことも多くありますのね。

委員：最近は考えが変わってきて、男性がでられるのに女性がでてくる。そういう家庭が多いです。

委員：女性が出来る仕組みにしたらいいいのでは？

委員：自治基本条例の中では男女を分けて捉えていません。半分以上は女性ですから。女性にもどんどん出てきていただかなくては。

委員：広報やいろんな情報を読まない人が多いですね。だから意見も当然出てこない。自治会の役員も女性の割合を決めれば、意見も出てくるんじゃないですか。

委員：家庭内では女性が強いですよ。役割分担してるところもあります。

委員：人数を限定する必要は絶対あります。この条例のつくる会でも女性の意見は活発でした。

委員：「市民意識調査」で自治基本条例の認知度が30%まで上がってきましたが、これを少ないとみるか多いとみるかは別にして、これをきっかけにして市民の発言の機会という話題に広がり、女性の意見が活かされる場という話になってきました。地域創造会議をはじめ地域の活性化には女性の力が必要だということです。あと自治基本条例自体が堅いのではないかという意見です。しかし厳粛なものですから、わかりやすくするために、前文を掲示するなどの意見が出てきました。

会長：新年早々遅れてすみませんでした。今のお話を聞いて思ったのですが、条例の制定の議論の中で「男女共同参画」をどうするかという議論が実はありました。それを条例に書き込むかどうかは、直ちに「男女共同参画」の条例をつくらなくてはならないという点と、「男女共同参画」そのままでもいいのかということもありました。地域でそれぞれの役割を果たしていくということで、「多様性の尊重」の中に入れようってことになりました。この「多様性の尊重」には当然男女の立場の違いを超えて、お互いを尊重するまちづくりに対応していけるようにするという意味です。「市民意識調査」の中で条例の認知度が3割だったということですが、条例ができて「それをどう普及し

ようか」ということが必要だったわけですが、もう一方で条例策定の経緯をどうやって形にしてい
くか、それを見えるようにすることで自分に関係があることだってことが認知されていきます。

2に続く